

☆「特別警報」発令時における登校およびお迎えについて

1 午前0時以降に、「特別警報報」の発表があった場合

* その日は、休校となります。

※ 登校時間前に解除となっても、その日は休校です。

2 児童の登校後に、「特別警報報」の発表があった場合

* 児童は、保護者への引き渡しとなります。直ちにお迎えをお願いします。

☆暴風警報発令時における登校およびお迎えについて

1 児童の登校する以前に、名古屋地方気象台から「暴風警報」が発令されている場合

(刈谷市は「愛知県西部」または「愛知県西三河南部」の地域です)

(1) 始業時刻(8時30分)の2時間前(6時30分)までに警報が解除された場合は、平常通りの授業を行います。

(2) 始業時刻2時間前から午前11時まで警報が解除された場合には、解除後2時間を過ぎてから登校し、当日の授業を行います。

(例：午前8時に解除された場合は、登校時刻は午前10時になります)

※ただし、解除後2時間にあたる時刻が、12時を過ぎている場合は、家で昼ご飯を食べてからの登校となります。時刻等は、「きずなネット」でお知らせします。

(3) 午前11時を過ぎても、警報が引き続き解除されない場合は、当日の授業を中止します。

※ 上記(1)(2)の場合でも、道路の冠水・決壊・河川の増水等により登校が危険なときは、安全な状態になったところで登校させてください。その場合は、学校に連絡をしてください(登校できない場合でも欠席扱いになりません)。

2 児童の登校後に、名古屋地方気象台から「暴風警報」が発令された場合

授業を中止します。保護者の皆様は、速やかに児童のお迎え(引き取り)をお願いします。

* 引き渡し場所：体育館 (児童は荷物を持って通学団ごとに整列しています)

* お迎えが遅れる場合：安全な場所で待機させます。職員室にお立ち寄りください。

※ 児童クラブもお休みになりますので、体育館の方へお迎えをお願いします。

※ 混雑が予想されますので、車での来校はご遠慮ください。

3 備考

大雨警報は発令されても、平常通り授業を行います。ただし、以下の場合は特例です。

(1) 道路の冠水、河川の増水等で保護者の方が登校が危険と判断した場合は、児童は登校せずに自宅待機とし、その旨を学校に連絡してください。

(2) 在校中に、強風・大雨・倒木・橋の流失・河川の氾濫・交通の遮断等により下校が困難と判断した場合は、児童は学校待機とします。その旨を「きずなネット」で、ご連絡しますので、速やかに引き取りをお願いします。

☆地震による緊急下校・お迎えについて

* 地震情報について

地震情報には3段階あります。

①東海地震に関連する調査情報 ②東海地震注意情報 ③東海地震予知情報

1 東海地震に関連する調査情報の発表があった場合

通常通り授業を行います。

2 児童の登校以前に東海地震注意情報・予知情報が発令されている場合

注意情報や予知情報が解除されるまで、学校は休校となります。自宅で待機してください。

3 児童の登校中・登校後に東海地震注意情報・予知情報が発令された場合

登校前で通学団の集合場所に児童がいる時間帯ならば、そこまで迎えにお出かけ願います。集合場所を出発してしまった場合は、学校へお迎えに来てください。

登校後に発令された場合は、授業を中止します。学校は避難場所に指定されており、安全ですので、保護者の皆様は、速やかに児童のお迎え(引き取り)をお願いします。

子どもたちは、運動場にて、通学団ごとに整列しています。運動場へお越してください。

4 地震予知判定会が「安全宣言」を発表した場合

地震予知判定会が「安全宣言」を発表したら、学校を再開します。暴風警報解除時に準じて、お子さんを登校させてください。

